

宮城県農産物輸出拡大施設整備事業実施要領の一部を改正する要綱
宮城県農産物輸出拡大施設整備事業実施要領（平成30年2月21日施行）の一部を次のように改正する。

改正後（新）	改正前（旧）
<p>宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業実施要領</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1 宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業による対策（以下「本対策」という。）は、<u>農産物等輸出拡大施設整備事業交付金交付等要綱（令和4年12月7日付け4農産第3467号農林水産事務次官依命通知）（以下「国要綱」という）</u>によるものほか、強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について（令和4年4月1日付け3新食第2087号農林水産省総括審議官（新事業・食品産業）、3農産第2896号農林水産省農産局長、3畜産第1989号農林水産省畜産局長通知）、強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ等の交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて（令和4年4月1日付け3新食第2088号農林水産省総括審議官（新事業・食品産業）、3農産第2897号農林水産省農産局長、3畜産第1991号農林水産省畜産局長通知）及び<u>農産物等輸出拡大施設整備事業の配分基準（令和4年12月7日付け4新食第1935号大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）、4農産第3469号農産局長通知）</u>によるものほか、本要領に定めるところによるものとする。</p> <p>（対策の対象）</p> <p>第2 本対策の支援対象は、<u>国要綱第4の1</u>に定めるものとし、その具体的なメニュー、事業実施主体、採択要件及び交付率は国要綱別表に掲げるとおりとする。</p> <p>（対策の実施等の手続き）</p> <p>第3 事業実施主体は、本対策を実施するため、<u>国要綱別紙のIの第5の1</u>に基づき、事業実施計画を作成し、別紙様式第1号に事業実施計画（別紙様式第1号別添）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。なお、事業メニューに応じて、事業実施計画の審査に必要な項目を追加して求めるものとする。</p> <p>2 知事は、1により提出された事業実施計画が<u>国要綱</u>の要件を満たすとともに、事業の規模が適切であり、かつ、事業実施計画の達成が確実であると見込まれる場合、その承認を行うものとする。</p> <p>3 事業実施計画の重要な変更は、別紙様式第1号により、1に準じて行うものとするが、重要な変更以外の軽微な変更については、別紙様式第2号により知事に届け出るものとする。なお、重要な変更とは、次の（1）から（5）に該当する場合とする。</p> <ul style="list-style-type: none">（1） 成果目標の変更（2） 特認団体が実施する事業内容の変更（3） 地域提案の事業内容の変更（4） 事業実施主体の変更（5） 事業の中止又は廃止 <p>第4 略</p> <p>（事業実施状況及び達成状況の報告）</p> <p>第5 <u>国要綱別紙のIの第5の6</u>に定める事業実施状況の報告及び<u>国要綱別紙のIの第5の7</u>に定める成果目標の達成状況の報告は、7月末日までに別紙様式第5号により知事へ提出するものとする。なお、知事は必要に応じ、本対策の実施年度から目標年度までの間、事業実施主体に事業実施状況の報告を求めることとする。</p>	<p>宮城県農畜産物輸出拡大施設整備事業実施要領</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1 宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業による対策（以下「本対策」という。）は、<u>農産物等輸出拡大施設整備事業実施要綱（平成28年1月20日付け27生産第2393号農林水産事務次官依命通知）（以下、「国実施要綱」という。）</u>、<u>農産物等輸出拡大施設整備事業実施要領（平成28年1月20日付け27食産第4823号農林水産省食料産業局長、27生産第2395号農林水産省生産局長、27政統第492号農林水産省政策統括官通知）（以下、「国実施要領」という。）</u>、強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について（令和4年4月1日付け3新食第2087号農林水産省総括審議官（新事業・食品産業）、3農産第2896号農林水産省農産局長、3畜産第1989号農林水産省畜産局長通知）、強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ等の交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて（令和4年4月1日付け3新食第2088号農林水産省総括審議官（新事業・食品産業）、3農産第2897号農林水産省農産局長、3畜産第1991号農林水産省畜産局長通知）及び<u>農産物等輸出拡大施設整備事業交付金の配分基準について（平成28年1月20日付け27食産第4824号農林水産省食料産業局長、27生産第2396号農林水産省生産局長、27政統第493号農林水産省政策統括官通知）</u>によるものほか、本要領に定めるところによるものとする。</p> <p>（対策の対象）</p> <p>第2 本対策の支援対象は、<u>国実施要綱第3の2</u>に定めるものとし、その具体的なメニュー、事業実施主体、採択要件及び交付率は国<u>実施</u>要綱別表に掲げるとおりとする。</p> <p>（対策の実施等の手続き）</p> <p>第3 事業実施主体は、本対策を実施するため、<u>国実施要綱第4の1</u>に基づき、事業実施計画を作成し、別紙様式第1号に事業実施計画（別紙様式第1号別添）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。なお、事業メニューに応じて、事業実施計画の審査に必要な項目を追加して求めるものとする。</p> <p>2 知事は、1により提出された事業実施計画が<u>国実施要綱及び国実施要領</u>の要件を満たすとともに、事業の規模が適切であり、かつ、事業実施計画の達成が確実であると見込まれる場合、その承認を行うものとする。</p> <p>3 事業実施計画の重要な変更は、別紙様式第1号により、1に準じて行うものとするが、重要な変更以外の軽微な変更については、別紙様式第2号により知事に届け出るものとする。なお、重要な変更とは、次の（1）から（5）に該当する場合とする。</p> <ul style="list-style-type: none">（1） 成果目標の変更（2） 特認団体が実施する事業内容の変更（3） 地域提案の事業内容の変更（4） 事業実施主体の変更（5） 事業の中止又は廃止 <p>第4 略</p> <p>（事業実施状況及び達成状況の報告）</p> <p>第5 <u>国実施要綱第7の1</u>に定める事業実施状況の報告及び<u>国実施要綱第8の1</u>に定める成果目標の達成状況の報告は、7月末日までに別紙様式第5号により知事へ提出するものとする。なお、知事は必要に応じ、本対策の実施年度から目標年度までの間、事業実施主体に事業実施状況の報告を求めることとする。</p>

とができるものとする。

第6～第10 略

別紙様式第1号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

〇〇年度宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業（変更）事業実施計画書について
宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業実施要領第3の1に基づき、（変更）事業実施計画を承認されたく申請します。

（注）

- ・「産地競争力の強化及び輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備」のメニューは別紙様式第1号別添のとおり
- ・「食品流通のグローバル化」のメニューは、[国要綱別表3](#)に基づき、別途国の指定する様式で作成すること

とができるものとする。

第6～第10 略

別紙様式第1号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

〇〇年度宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業（変更）事業実施計画書について
宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業実施要領第3の1に基づき、（変更）事業実施計画を承認されたく申請します。

（注）

- ・「産地競争力の強化及び輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備」のメニューは別紙様式第1号別添のとおり
- ・「食品流通のグローバル化」のメニューは、[国実施要綱別表2](#)に基づき、別途国の指定する様式で作成すること

別紙様式第1号別添

〇〇年度 宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業実施計画書

[政策目的：産地競争力の強化及び輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備]

市町村名		地区名	
事業実施主体名		事業実施年度	

継続事業の場合

開始年度		最終予定年度	
------	--	--------	--

第1 実施計画に関する一般的な項目

1 事業実施主体の概要

所在地							
電話		FAX		E-mail		URL	
資本金				設立年月日			
事業内容							
出資者 (出資比率)				役員 (役職)			
現在の 営農状況							
過去に活用した 主な補助事業							

2 成果目標の内容等

(1) 成果目標 I

作物等区分 (具体的な作物__名)	
類別	

【成果目標基準】

--

【目標数値】

現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	増減率等
< >	< >	

【目標数値決定の考え方】

--

【現況値の内容】

設定基準・項目	
事業実施主体の現況	

【事後評価の検証方法 (現状値及び目標値の算出方法)】

--

【備考】

--

別紙様式第1号別添

〇〇年度 宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業実施計画書

[政策目的：産地競争力の強化及び輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備]

市町村名		地区名	
事業実施主体名		事業実施年度	

継続事業の場合

開始年度		最終予定年度	
------	--	--------	--

第1 実施計画に関する一般的な項目

1 事業実施主体の概要

所在地							
電話		FAX		E-mail		URL	
資本金				設立年月日			
事業内容							
出資者 (出資比率)				役員 (役職)			
現在の 営農状況							
過去に活用した 主な補助事業							

2 成果目標の内容等

(1) 成果目標 I

作物等区分 (具体的な作物・畜種名)	
類別	

【成果目標基準】

--

【目標数値】

現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	増減率等
< >	< >	

【目標数値決定の考え方】

--

【現況値の内容】

設定基準・項目	
事業実施主体の現況	

【事後評価の検証方法 (現状値及び目標値の算出方法)】

--

【備考】

--

(2) 成果目標Ⅱ

作物等区分 (具体的な作物__名)	
類別	

【成果目標基準】

【目標数値】

現状値 (○年度)	目標値 (○年度)	増減率等
< >	< >	

【目標数値決定の考え方】

【現況値の内容】

設定基準・項目	
事業実施主体の現況	

【事後評価の検証方法 (現状値及び目標値の算出方法)】

【備考】

(注)
1 「類別」欄には、「農畜産物輸出拡大施設整備事業交付金の配分基準について (以下、配分基準通知)」に定める類別番号を記載すること。

2 「成果目標基準」及び「目標数値」欄は、配分基準通知の「達成すべき成果目標基準」に沿って、内容・目標数値を記載すること。
なお、現状値については、配分基準通知の別表に定める場合を除き、原則、直近年の数値とし、直近年が異常年であった場合 (激甚災害の発生等) は、さらに前年の数値又は過去数年の平均を現状値とすることができる。

3 「目標数値」の「現状値」及び「目標値」の () には、根拠となる数値を記載すること。

4 「目標数値決定の考え方」欄は、目標数値の決定にあたって、現状を明らかにし、どのような取組により、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として、目標をどれだけ達成できるのかを記載すること。

5 「事後評価の検証方法」欄は、現状値及び目標値の算出方法について、客観的な手法 (方法) により検証できることを記載すること。

6 成果目標は、第5の費用対効果分析の効果項目の内容に関連した目標を設定すること。また、費用対効果分析の結果、年効果額が最も高い効果項目に対応した成果目標を設定すること。

(3) その他

地域提案及び特認団体	
------------	--

(注) 「地域提案及び特認団体」の欄は、地域提案に該当する場合「○」、特認団体に該当する場合「△」、どちらにも該当しない場合は「×」と記載すること。

3 受益概要

作物_____			
受益量 ()		受益農業従事者数	

(注)
1 「受益量」欄の () には、利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等を記載し、第4の1の「受益量」と合わせること。
2 「受益農業従事者」とは、農業 (販売・加工等を含む) の常時従事者 (原則年間150日以上) をいう。

4 輸出に関する項目

(1) 輸出事業計画の認定について

認定年月日	備考
-------	----

(注) 認定されることが確実であると判断できる内容の計画について、認定申請中の場合は、認定年月日に「申請中」と記載し、備考欄に県への申請年月日を記載すること。

(2) 成果目標Ⅱ

作物等区分 (具体的な作物・畜種名)	
類別	

【成果目標基準】

【目標数値】

現状値 (○年度)	目標値 (○年度)	増減率等
< >	< >	

【目標数値決定の考え方】

【現況値の内容】

設定基準・項目	
事業実施主体の現況	

【事後評価の検証方法 (現状値及び目標値の算出方法)】

【備考】

(注)
1 「類別」欄には、「農畜産物輸出拡大施設整備事業交付金の配分基準について (以下、配分基準通知)」に定める類別番号を記載すること。
2 耕種作物 (土地利用作物、畑作物・地域特産物、果樹、野菜、花き) は、(1) 成果目標Ⅰに「配分基準通知」に定める類別1を選択し、(2) 成果目標Ⅱは記載しないこと。畜産物 (食肉等) は (1) 成果目標Ⅰに類別2を選択し、(2) 成果目標Ⅱに類別3から12までの中から1つを選択すること。
3 「成果目標基準」及び「目標数値」欄は、配分基準通知の「達成すべき成果目標基準」に沿って、内容・目標数値を記載すること。
なお、現状値については、配分基準通知の別表に定める場合を除き、原則、直近年の数値とし、直近年が異常年であった場合 (激甚災害の発生等) は、さらに前年の数値又は過去数年の平均を現状値とすることができる。

4 「目標数値」の「現状値」及び「目標値」の () には、根拠となる数値を記載すること。

5 「目標数値決定の考え方」欄は、目標数値の決定にあたって、現状を明らかにし、どのような取組により、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として、目標をどれだけ達成できるのかを記載すること。

6 「事後評価の検証方法」欄は、現状値及び目標値の算出方法について、客観的な手法 (方法) により検証できることを記載すること。

7 成果目標は、第5の費用対効果分析の効果項目の内容に関連した目標を設定すること。また、費用対効果分析の結果、年効果額が最も高い効果項目に対応した成果目標を設定すること。

(3) その他

地域提案及び特認団体	
------------	--

(注) 「地域提案及び特認団体」の欄は、地域提案に該当する場合「○」、特認団体に該当する場合「△」、どちらにも該当しない場合は「×」と記載すること。

3 受益概要

作物・畜種名			
受益量 ()		受益農業従事者数	

(注)
1 「受益量」欄の () には、利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等を記載し、第4の1の「受益量」と合わせること。
2 「受益農業従事者」とは、農業 (販売・加工等を含む) の常時従事者 (原則年間150日以上) をいう。

4 輸出に関する項目

(1) 輸出事業計画の認定について

認定年月日	備考
-------	----

(注) 認定されることが確実であると判断できる内容の計画について、認定申請中の場合は、認定年月日に「申請中」と記載し、備考欄に県への申請年月日を記載すること。

(2) 輸出先の求める品質管理や衛生基準に対応するために必要となる取組

取組	該当	取組の内容
ア 輸出先の求めるGAP認証の取得		(目標年度までに認証取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。)
イ HACCP等認定の取得		(目標年度までに認定取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。)
ウ ハラル認証の取得		(目標年度までに導入又は認証取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。)
エ 有機JAS等認証の取得		(目標年度までに導入又は認証取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。)
オ 輸出处出荷量又は出荷額の増加に直接資する設備等の導入		(導入する設備の内容を記載すること。)

(3) 輸出先国別の輸出处出荷量及び出荷額 (見込)

輸出先国	現状(○年度)	目標(○年度)
	出荷量	
	出荷額	
	出荷量	
	出荷額	
	出荷量	
	出荷額	
	出荷量	
	出荷額	

(注) (1) はア～オのうち該当する取組に「○」を記載し、「取組の内容」欄に要件を満たすことが確実であること又は満たしていることについて記載すること。また、ア～エの取組にあっては、目標年度までに導入又は認証取得が行われる計画を添付すること。

5 事業内容、事業費等

(1) 事業内容及び事業量 (施設等区分、構造、規格、能力等、基数、台数、面積等)

【施設区分：○○○○ ※要綱別表メニュー欄より選択すること】

(注) 施設に合わせて導入する付帯設備や機械についても整理して記載すること。

(2) 事業費等

総事業費 (円)	負担区分		
	交付金 (円)	市町村費 (円)	その他 (円)
上限事業費の内容			
完了予定年月日			

(注) 「上限事業費の内容」欄には、[国要綱別紙のII-1](#)の第2の3(2)に定める施設の場合に記載すること。

(3) 年度別計画 (事業実施期間が複数年度の場合のみ記入)

総事業費 (円)	年度別事業内容及び事業費								
	○年度			○年度			○年度		
	事業内容	事業費 (円)	交付金 (円)	事業内容	事業費 (円)	交付金 (円)	事業内容	事業費 (円)	交付金 (円)

(注) 「事業内容」は個々の建物、機械ごとに整理すること。

(4) 当該施設を担保に供し、融資を受ける予定の融資内容

金融機関名	融資名	融資予定金額	償還年数 (うち据え置き年数)
備考			

(注) 「備考」欄には、必要に応じ積算の基礎、その他必要な事項を記載すること。

(2) 輸出先の求める品質管理や衛生基準に対応するために必要となる取組

取組	該当	取組の内容
ア 輸出先の求めるGAP認証の取得		(目標年度までに認証取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。)
イ HACCP等認定の取得		(目標年度までに認定取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。)
ウ ハラル認証の取得		(目標年度までに導入又は認証取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。)
エ 有機JAS等認証の取得		(目標年度までに導入又は認証取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。)
オ 輸出处出荷量又は出荷額の増加に直接資する設備等の導入		(導入する設備の内容を記載すること。)

(3) 輸出先国別の輸出处出荷量及び出荷額 (見込)

輸出先国	現状(○年度)	目標(○年度)
	出荷量	
	出荷額	
	出荷量	
	出荷額	
	出荷量	
	出荷額	
	出荷量	
	出荷額	

(注) (1) はア～オのうち該当する取組に「○」を記載し、「取組の内容」欄に要件を満たすことが確実であること又は満たしていることについて記載すること。また、ア～エの取組にあっては、目標年度までに導入又は認証取得が行われる計画を添付すること。

5 事業内容、事業費等

(1) 事業内容及び事業量 (施設等区分、構造、規格、能力等、基数、台数、面積等)

【施設区分：○○○○ ※要綱別表メニュー欄より選択すること】

(注) 施設に合わせて導入する付帯設備や機械についても整理して記載すること。

(2) 事業費等

総事業費 (円)	負担区分		
	交付金 (円)	市町村費 (円)	その他 (円)
上限事業費の内容			
完了予定年月日			

(注) 「上限事業費の内容」欄には、[国実施要領](#)第2の3(2)に定める施設の場合に記載すること。

(3) 年度別計画 (事業実施期間が複数年度の場合のみ記入)

総事業費 (円)	年度別事業内容及び事業費								
	○年度			○年度			○年度		
	事業内容	事業費 (円)	交付金 (円)	事業内容	事業費 (円)	交付金 (円)	事業内容	事業費 (円)	交付金 (円)

(注) 「事業内容」は個々の建物、機械ごとに整理すること。

(4) 当該施設を担保に供し、融資を受ける予定の融資内容

金融機関名	融資名	融資予定金額	償還年数 (うち据え置き年数)
備考			

(注) 「備考」欄には、必要に応じ積算の基礎、その他必要な事項を記載すること。

第2 事業実施対象地区及び受益地の状況

1 対象地区における各種指定の状況

農用地区域	生産緑地	生産緑地以外の市街化区域	振興山村	過疎地域	離島振興	半島振興	特定農山村	中間農業地域及び山間農業地域

(注) 対象地区は、受益地を含む市町村等の出荷単位等とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、それぞれ記載する。全域指定の場合は「○」、一部指定の場合は「△」、指定なしの場合は「×」とする。「△」においては、占有割合を併せて記載すること。

2 対象地区における事業対象農作物の作付面積の状況

農作物名		農作物 1	農作物 2	農作物 3
現状 (○年度)	対象地区	ha _____	ha _____	ha _____
	うち受益地	ha _____	ha _____	ha _____
目標 (○年度)	対象地区	ha _____	ha _____	ha _____
	うち受益地	ha _____	ha _____	ha _____

(注)
1 「対象地区」欄は、受益地を含む市町村等の出荷単位等とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、それぞれ記載すること。
2 受益地の範囲が対象地区の範囲と同じである場合は、「うち受益地」の欄は記載不要とする。

第3 成果目標の達成に向けた推進体制づくりに関する項目

1 事業実施主体が事業を行う目的(現状・課題、対処方針等)

(注)
1 事業実施地区における現状を踏まえ、生産、経営、流通に係る課題及び対処方針等について具体的に記載すること。また、関係機関(市町村、県、JA等)が一体となった推進体制について記載すること。
2 貸し付けを目的とする場合は、その内容も記載すること。

2 市町村が当該事業を推進する目的及び体制(市町村における現状・課題、対処方針、事業実施主体の位置づけ及び成果目標の達成に向けた推進体制)

(注) 事業実施地区における現状を踏まえ、生産、経営、流通に係る課題及び対処方針等についてを具体的に記載すること。

第4 担い手に関する項目

1 受益農業従事者一覧

番号	氏名	事業主体における役職名	事業主体における役割	認定農業者	新規就農者	受益量		
						()		
						現状(○年度)	目標年度(○年度)	増減
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
計				人	人			

(注)
1 「受益農業従事者」とは、農業(販売・加工等を含む)の常時従事者(原則年間150日以上)をいう。
2 受益者数が多い場合には別に資料を添付すること。
3 「認定農業者」、「新規就農者」欄には、該当する場合に「○」を記載すること。
4 「事業主体における役割」の欄は、事業参加者の事業実施主体における担当業務(生産担当、営業担当、経理担当等)を記載すること。
5 「受益量」欄の()には、利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等を記載し、第1の3の「受益量」と合わせる。

第2 事業実施対象地区及び受益地の状況

1 対象地区における各種指定の状況

農用地区域	生産緑地	生産緑地以外の市街化区域	振興山村	過疎地域	離島振興	半島振興	特定農山村	中間農業地域及び山間農業地域

(注) 対象地区は、受益地を含む市町村等の出荷単位等とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、それぞれ記載する。全域指定の場合は「○」、一部指定の場合は「△」、指定なしの場合は「×」とする。「△」においては、占有割合を併せて記載すること。

2 対象地区における事業対象農作物(畜種)の作付面積(飼養頭羽数)の状況

農作物(畜種)名		農作物(畜種) 1	農作物(畜種) 2	農作物(畜種) 3
現状 (○年度)	対象地区	ha (頭, 千羽)	ha (頭, 千羽)	ha (頭, 千羽)
	うち受益地	ha (頭, 千羽)	ha (頭, 千羽)	ha (頭, 千羽)
目標 (○年度)	対象地区	ha (頭, 千羽)	ha (頭, 千羽)	ha (頭, 千羽)
	うち受益地	ha (頭, 千羽)	ha (頭, 千羽)	ha (頭, 千羽)

(注)
1 「対象地区」欄は、受益地を含む市町村等の出荷単位等とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、それぞれ記載すること。
2 受益地の範囲が対象地区の範囲と同じである場合は、「うち受益地」の欄は記載不要とする。
3 畜種名については、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーのいずれかを記載するものとする。頭羽数については、常時飼養頭羽数とし、成畜換算によることとする。

第3 成果目標の達成に向けた推進体制づくりに関する項目

1 事業実施主体が事業を行う目的(現状・課題、対処方針等)

(注)
1 事業実施地区における現状を踏まえ、生産、経営、流通に係る課題及び対処方針等について具体的に記載すること。また、関係機関(市町村、県、JA等)が一体となった推進体制について記載すること。
2 貸し付けを目的とする場合は、その内容も記載すること。

2 市町村が当該事業を推進する目的及び体制(市町村における現状・課題、対処方針、事業実施主体の位置づけ及び成果目標の達成に向けた推進体制)

(注) 事業実施地区における現状を踏まえ、生産、経営、流通に係る課題及び対処方針等についてを具体的に記載すること。

第4 担い手に関する項目

1 受益農業従事者一覧

番号	氏名	事業主体における役職名	事業主体における役割	認定農業者	新規就農者	受益量		
						()		
						現状(○年度)	目標年度(○年度)	増減
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
計				人	人			

(注)
1 「受益農業従事者」とは、農業(販売・加工等を含む)の常時従事者(原則年間150日以上)をいう。
2 受益者数が多い場合には別に資料を添付すること。
3 「認定農業者」、「新規就農者」欄には、該当する場合に「○」を記載すること。
4 「事業主体における役割」の欄は、事業参加者の事業実施主体における担当業務(生産担当、営業担当、経理担当等)を記載すること。
5 「受益量」欄の()には、利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等を記載し、第1の3の「受益量」と合わせる。

2 担い手の育成				
取組項目	担い手の分類	現在（○年）	目標（○年）	備考
担い手の育成	受益農業従事者数	人	人	
	うち認定農業者	人	人	
	受益地内の生産組織数	組織	組織	
	うち認定農業者	人	人	
(担い手育成のための具体的な取組内容)				

第5 費用対効果に関する項目

「強い農業 づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について」（令和4年4月1日付け3新食第2087号農林水産省総括審議官（新事業・食品産業）、3農産第2896号農林水産省農産局長、3畜産第1989号農林水産省畜産局長通知）に定める様式により算出し、その算出根拠も添付するものとする。

投資効率	
効果項目	

第6 施設等の規模決定根拠に関する項目

1 施設整備等の規模決定基礎

(注)
 1 機械・施設の規模決定根拠（又は、小規模土地基盤整備等の規模、導入する機械の能力、台数、施設の規模、処理能力、附属施設の能力、数量等）をした計算過程を、その根拠となる栽培面積、生産量、処理・加工量、出荷量、収穫期間、利用計画、機械・施設等の能力、既存の機械・施設の能力等の具体的な数値を用いて記載すること。
 2 低コスト耐候性ハウス及び高度環境制御栽培施設を整備する場合は、適切な耐風速度を選択できるようにするため、過去の最大瞬間風速を記載すること。

2 事業実施予定場所等

整備する施設等名	施設等設置の所在	土地面積
備考		

3 既存施設の整備状況及び利用計画

(1) 既存施設の概要

実施年度	事業等名	受益戸数	受益面積
年度		戸	
施設の内容			
既存施設の再編合理化の検討結果			
新たな施設の導入理由			

(注)
 1 整備しようとする施設に関連する既存施設について記載すること。
 2 「事業等名」欄には、具体的な事業名の他、資金名、自己資金等を記載すること。
 3 「施設の内容」には、工種、施設区分、構造、規格、能力、基数、台数、面積等を具体的に記載すること。
 4 「既存施設の再編合理化の検討結果」には、乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設及び集出荷貯蔵施設を新設する場合に記載すること。
 5 「新たな施設の導入理由」欄には、既存の施設がありながら新たな施設を導入する理由を簡潔に記載すること。

2 担い手の育成				
取組項目	担い手の分類	現在（○年）	目標（○年）	備考
担い手の育成	受益農業従事者数	人	人	
	うち認定農業者	人	人	
	受益地内の生産組織数	組織	組織	
	うち認定農業者	人	人	
(担い手育成のための具体的な取組内容)				

(注) 輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備の取組及び国家施策個別表1の1のメニュー欄の「畜産物処理加工施設」のうち、産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場については、記載不要とする。

第5 費用対効果に関する項目

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について」（平成31年4月1日付け30食産第5396号、30生産第2221号、30政統第2195号農林水産省食料産業局長、農林水産省生産局長、農林水産省政策統括官通知）に定める様式により算出し、その算出根拠も添付するものとする。

投資効率	
効果項目	

第6 施設等の規模決定根拠に関する項目

1 施設整備等の規模決定基礎

(注)
 1 機械・施設の規模決定根拠（又は、小規模土地基盤整備等の規模、導入する機械の能力、台数、施設の規模、処理能力、附属施設の能力、数量等）をした計算過程を、その根拠となる栽培面積、生産量、処理・加工量、出荷量、収穫期間、利用計画、機械・施設等の能力、既存の機械・施設の能力等の具体的な数値を用いて記載すること。
 2 低コスト耐候性ハウス及び高度環境制御栽培施設を整備する場合は、適切な耐風速度を選択できるようにするため、過去の最大瞬間風速を記載すること。

2 事業実施予定場所等

整備する施設等名	施設等設置の所在	土地面積
備考		

3 既存施設の整備状況及び利用計画

(1) 既存施設の概要

実施年度	事業等名	受益戸数	受益面積
年度		戸	
施設の内容			
既存施設の再編合理化の検討結果			
新たな施設の導入理由			

(注)
 1 整備しようとする施設に関連する既存施設について記載すること。
 2 「事業等名」欄には、具体的な事業名の他、資金名、自己資金等を記載すること。
 3 「施設の内容」には、工種、施設区分、構造、規格、能力、基数、台数、面積等を具体的に記載すること。
 4 「既存施設の再編合理化の検討結果」には、乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設及び集出荷貯蔵施設を新設する場合に記載すること。
 5 「新たな施設の導入理由」欄には、既存の施設がありながら新たな施設を導入する理由を簡潔に記載すること。

(2) 施設利用計画											
施設区分 (施設名)	作物	当該施設の受益面積		当該施設の 目標年度の 処理量(a)	既存施設における処理量の過去3ヵ年の実績						備考
		現行 (年度)	目標 (年度)		3年前(年度)		2年前(年度)		1年前(年度)		
		ha (カバー率)	ha (カバー率)		処理量 (b)	利用率 (b/a)	処理量 (c)	利用率 (c/a)	処理量 (d)	利用率 (d/a)	
既存施設 ()		(%)	(%)	t	t	%	t	%	t	%	
導入施設 ()		/	(%)	t	/	/	/	/	/	/	
計		(%)	(%)	t	/	/	/	/	/	/	

(注)
 1 新たに本事業で施設を導入する事業実施地区において、本事業で導入する施設及びその他補助事業等で導入した同種の施設の施設について、事業対象作物別に記載すること。
 2 「既存施設」の欄は、現在まで各種補助事業等で導入した、作物別の施設とし、その施設が複数ある場合は、欄を適宜区分してすべて記載すること。
 3 「カバー率」は、当該地区の作付面積に対する当該施設の受益面積の比(%)を記載すること。

(3) 月別利用計画												
作物、畜種等名												
利用期間		現状	〇月～〇月	目標	〇月～〇月							
利用日数		現状	〇〇日	目標	〇〇日							
月別利用計画												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計

(注)
 1 乾燥調製施設、穀類等乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、 集出荷貯蔵施設、農業廃棄物処理施設については、原則としてその処理量(tもしくはkg)を記載すること。
 2 育苗施設については、原則としてその供給量(箱もしくは本数)を記載すること。
 3 産地管理施設、農産物被害防止施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産関連施設については、その内容に応じた客観的指標(単位は任意)もしくは具体的内容(作業体系)を記載すること。
 4 作物 等が複数の場合には、作物 等毎に記載すること。

第7 整備する施設等の貸付に係る計画に関する項目

貸付対象	受益農業従事者数	名
貸付期間		
賃貸料設定の考え方		
管理の役割分担		

第8 入札・契約に関する項目

1 施行方法等	
工区名称	
施行方法	
業者選定方法	
入札立会予定者	
工事完了予定日	
2 指名競争入札による場合	
選択する理由	
指名基準	
指名候補業者名	

(2) 施設利用計画											
施設区分 (施設名)	作物・ 畜種名	当該施設の受益面積		当該施設の 目標年度の 処理量(a)	既存施設における処理量の過去3ヵ年の実績						備考
		現行 (年度)	目標 (年度)		3年前(年度)		2年前(年度)		1年前(年度)		
		ha (カバー率)	ha (カバー率)		処理量 (b)	利用率 (b/a)	処理量 (c)	利用率 (c/a)	処理量 (d)	利用率 (d/a)	
既存施設 ()		(%)	(%)	t	t	%	t	%	t	%	
導入施設 ()		/	(%)	t	/	/	/	/	/	/	
計		(%)	(%)	t	/	/	/	/	/	/	

(注)
 1 新たに本事業で施設を導入する事業実施地区において、本事業で導入する施設及びその他補助事業等で導入した同種の施設の施設について、事業対象作物別に記載すること。
 2 「既存施設」の欄は、現在まで各種補助事業等で導入した、作物別の施設とし、その施設が複数ある場合は、欄を適宜区分してすべて記載すること。
 3 「カバー率」は、当該地区の作付面積(若しくは頭羽数)に対する当該施設の受益面積(若しくは受益の頭羽数)の比(%)を記載すること。

(3) 月別利用計画												
作物、畜種等名												
利用期間		現状	〇月～〇月	目標	〇月～〇月							
利用日数		現状	〇〇日	目標	〇〇日							
月別利用計画												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計

(注)
 1 乾燥調製施設、穀類等乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、畜産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、農業廃棄物処理施設については、原則としてその処理量(tもしくはkg)を記載すること。
 2 育苗施設については、原則としてその供給量(箱もしくは本数)を記載すること。
 3 用土等供給調製施設については、原料供給量(tもしくはkg)及び生産量(tもしくはkg)を併記すること。
 4 産地管理施設、農産物被害防止施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産関連施設については、その内容に応じた客観的指標(単位は任意)もしくは具体的内容(作業体系)を記載すること。
 5 作物、畜種等が複数の場合には、作物、畜種等毎に記載すること。

第7 整備する施設等の貸付に係る計画に関する項目

貸付対象	受益農業従事者数	名
貸付期間		
賃貸料設定の考え方		
管理の役割分担		

第8 入札・契約に関する項目

1 施行方法等	
工区名称	
施行方法	
業者選定方法	
入札立会予定者	
工事完了予定日	
2 指名競争入札による場合	
選択する理由	
指名基準	
指名候補業者名	

3 随意契約による場合	
選択する理由	
選定基準	
価格の適正性の基準	
候補業者名	

- (注)
- 1 複数工区がある場合は工区毎に記載すること。
 - 2 「施行方法」欄は、「直営施行」、「請負施行」、「委託施行」、「代行施行」のいずれかを記載すること。
 - 3 「業者選定方法」欄は、「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」のいずれかを記載すること。
 - 4 「入札立会予定者」欄は、行政機関から入札への立会が予定されている場合に入札立会予定者の所属及び役職名を記載すること。
 - 5 「指名候補業者名」、「候補業者名」の欄は、当該事業の計画策定時点における候補業者名を記載すること。
 - 6 「価格の適正性の基準」欄は、随意契約において、契約した価格が適正であることをどのように判断するのかを記載すること。

第9 事業実施状況に関する詳細な項目

指 標	現 状	目 標
	(○年度)	(○年度)
利用量 (t, kg)		
利用率 (%)		
収支差 (千円)		
収支率 (%)		
累積赤字 (千円)		

(注) 「利用率」は「現状/目標×100」で求め、「収支率」は「収入/支出×100」で求める。

(添付書類)

- 1 費用対効果分析
- 2 見積書
- 3 事業実施予定地位置図
- 4 配置図
- 5 立面図
- 6 平面図
- 7 導入機器のカタログ
- 8 組織定款
- 9 法人登記簿
- 10 総会等の議事録
- 11 資金調達計画
- 12 輸出・販売計画（販売先、単価、価格の決定根拠、量、販売ターゲット、事業パートナー、流通方法、販売促進方法、リスク分析等）
※原則として、国内向けと海外向けを分けて作成すること。
- 13 輸出事業計画（農林水産大臣が認定したものまたは認定されることが確実であるもの）
- 14 収支計画
- 15 直近3か年の財務諸表（決算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）
- 16 保管環境等点検シート
※土地利用型作物を対象とした乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設を整備する場合に限る。
- 17 国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入に関する誓約書
- 18 事業完了後6年以内の整備ほ場の畑地化に関する誓約書（参考様式）
※生産技術高度化施設のうち省エネルギーモデル温室、低コスト耐候性ハウス及び高度環境制御栽培施設並びに高度技術導入施設のうち施設園芸栽培技術高度化施設園芸用ハウスを整備する場合に限る。

19 低コスト耐候性ハウス等の加温設備を整備する際、化石燃料のみに依存しない加温方法について十分検討を行った結果、化石燃料のみに依存した加温設備とする場合は、その検討内容がわかる資料。

20. その他必要な資料

第2号～第5号 略

3 随意契約による場合	
選択する理由	
選定基準	
価格の適正性の基準	
候補業者名	

- (注)
- 1 複数工区がある場合は工区毎に記載すること。
 - 2 「施行方法」欄は、「直営施行」、「請負施行」、「委託施行」、「代行施行」のいずれかを記載すること。
 - 3 「業者選定方法」欄は、「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」のいずれかを記載すること。
 - 4 「入札立会予定者」欄は、行政機関から入札への立会が予定されている場合に入札立会予定者の所属及び役職名を記載すること。
 - 5 「指名候補業者名」、「候補業者名」の欄は、当該事業の計画策定時点における候補業者名を記載すること。
 - 6 「価格の適正性の基準」欄は、随意契約において、契約した価格が適正であることをどのように判断するのかを記載すること。

第9 事業実施状況に関する詳細な項目

指 標	現 状	目 標
	(○年度)	(○年度)
利用量 (t, kg, 頭, 千羽)		
利用率 (%)		
収支差 (千円)		
収支率 (%)		
累積赤字 (千円)		

(注) 「利用率」は「現状/目標×100」で求め、「収支率」は「収入/支出×100」で求める。

(添付書類)

- 1 費用対効果分析
- 2 見積書
- 3 事業実施予定地位置図
- 4 配置図
- 5 立面図
- 6 平面図
- 7 導入機器のカタログ
- 8 組織定款
- 9 法人登記簿
- 10 総会等の議事録
- 11 資金調達計画
- 12 輸出・販売計画（販売先、単価、価格の決定根拠、量、販売ターゲット、事業パートナー、流通方法、販売促進方法、リスク分析等）
※原則として、国内向けと海外向けを分けて作成すること。
- 13 輸出事業計画（農林水産大臣が認定したものまたは認定されることが確実であるもの）
- 14 収支計画
- 15 直近3か年の財務諸表（決算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）
- 16 保管環境等点検シート
※土地利用型作物を対象とした乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設を整備する場合に限る。
- 17 国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入に関する誓約書
- 18 事業完了後6年以内の整備ほ場の畑地化に関する誓約書（参考様式）
※生産技術高度化施設のうち省エネルギーモデル温室、低コスト耐候性ハウス及び高度環境制御栽培施設並びに高度技術導入施設のうち施設園芸栽培技術高度化施設園芸用ハウスを整備する場合に限る。

19. その他必要な資料

第2号～第5号 略

〇〇年度 宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業実施状況報告
(及び評価報告)書

【政策目的：産地競争力の強化及び輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備】

市町村名		地区名	
事業実施主体名			
事業採択年度		事業完了年度	
実施状況報告年度			

第1 実施状況に関する一般的な項目

1 成果目標の達成状況

(1) 成果目標Ⅰ

作物等区分（具体的な作物 <u> </u> 名）	
-------------------------------	--

【成果目標基準】

【事業実施後の状況】

計画時	事業実施 (完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値	達成率
(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	
< >	< >	< >	< >	< >	

【成果目標の具体的な実績】

(2) 成果目標Ⅱ

作物等区分（具体的な作物 <u> </u> 名）	
-------------------------------	--

【成果目標基準】

【事業実施後の状況】

計画時	事業実施 (完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値	達成率
(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	
< >	< >	< >	< >	< >	

【成果目標の具体的な実績】

(注)

- 「成果目標基準」欄は、配分基準通知の「達成すべき成果目標基準」に沿って記載すること。
- 「事業実施後の状況」のうち、〈 〉内には、根拠となる数値を記入するとともに、数値の根拠となる資料を添付すること。
- 「達成率」については、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで記載すること。

〇〇年度 宮城県農産物等輸出拡大施設整備事業実施状況報告
(及び評価報告)書

【政策目的：産地競争力の強化及び輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備】

市町村名		地区名	
事業実施主体名			
事業採択年度		事業完了年度	
実施状況報告年度			

第1 実施状況に関する一般的な項目

1 成果目標の達成状況

(1) 成果目標Ⅰ

作物等区分（具体的な作物・畜種名）	
-------------------	--

【成果目標基準】

【事業実施後の状況】

計画時	事業実施 (完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値	達成率
(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	
< >	< >	< >	< >	< >	

【成果目標の具体的な実績】

(2) 成果目標Ⅱ

作物等区分（具体的な作物・畜種名）	
-------------------	--

【成果目標基準】

【事業実施後の状況】

計画時	事業実施 (完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値	達成率
(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	
< >	< >	< >	< >	< >	

【成果目標の具体的な実績】

(注)

- 「成果目標基準」欄は、配分基準通知の「達成すべき成果目標基準」に沿って記載すること。
- 「事業実施後の状況」のうち、〈 〉内には、根拠となる数値を記入するとともに、数値の根拠となる資料を添付すること。
- 「達成率」については、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで記載すること。

2 輸出先国別の輸出向け出荷量及び出荷額

輸出先国		計画時	事業実施 (完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値
		(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)
	出荷量					
	出荷額					
	出荷量					
	出荷額					
	出荷量					
	出荷額					
	出荷量					
	出荷額					

3 事業内容, 事業費等

(1) 事業内容及び事業量

【施設区分：〇〇〇〇】

(注) 事業内容は, 工種, 施設区分, 構造, 規格, 能力等を具体的に記載すること。

(2) 事業費等

総事業費 (円)	負担区分		
	交付金 (円)	市町村費 (円)	その他 (円)
完了年月日			

第2 事業実施状況に関する詳細

1 作付, 利用の状況

指標	事業実施 (完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値
	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)
利用量 (t, kg)				
利用率 (%)				
収支差 (千円)				
収支率 (%)				
累積赤字 (千円)				

(注) 「利用率」は「当該年度の数字/目標×100」で求め, 「収支率」は「収入/支出×100」で求める。

2 輸出先国別の輸出向け出荷量及び出荷額

輸出先国		計画時	事業実施 (完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値
		(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)
	出荷量					
	出荷額					
	出荷量					
	出荷額					
	出荷量					
	出荷額					
	出荷量					
	出荷額					

3 事業内容, 事業費等

(1) 事業内容及び事業量

【施設区分：〇〇〇〇】

(注) 事業内容は, 工種, 施設区分, 構造, 規格, 能力等を具体的に記載すること。

(2) 事業費等

総事業費 (円)	負担区分		
	交付金 (円)	市町村費 (円)	その他 (円)
完了年月日			

第2 事業実施状況に関する詳細

1 作付, 利用の状況

指標	事業実施 (完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値
	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)
利用量 (t, kg, 頭, 千羽)				
利用率 (%)				
収支差 (千円)				
収支率 (%)				
累積赤字 (千円)				

(注) 「利用率」は「当該年度の数字/目標×100」で求め, 「収支率」は「収入/支出×100」で求める。

第3 対象地区及びそのうちの受益地区の状況

1 対象地区における事業対象農作物の作付面積状況		農作物(畜種)1	農作物(畜種)2	農作物(畜種)3
		農作物等名()	農作物等名()	農作物等名()
計画時 (〇年)	対象地区	ha _____	ha _____	ha _____
	うち受益地	ha _____	ha _____	ha _____
事業実施(完了)年度 (平成〇年度)	対象地区	ha _____	ha _____	ha _____
	うち受益地	ha _____	ha _____	ha _____
翌年度 (〇年)	対象地区	ha _____	ha _____	ha _____
	うち受益地	ha _____	ha _____	ha _____
翌々年度 (〇年)	対象地区	ha _____	ha _____	ha _____
	うち受益地	ha _____	ha _____	ha _____
目標値 (〇年)	対象地区	ha _____	ha _____	ha _____
	うち受益地	ha _____	ha _____	ha _____

(注)
 1 「対象地区」欄は、受益地を含む市町村等の出荷単位等とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、それぞれ記載すること。
 2 受益地の範囲が対象地区の範囲と同じである場合は、「うち受益地」の欄は記載不要とする。

第4 担い手の育成状況に関する項目

区分	計画時	事業実施(完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値
	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)
受益農業従事者数	人	人	人	人	人
うち認定農業者数	人	人	人	人	人
受益地内の生産組織数	組織	組織	組織	組織	組織
うち認定農業者数	人	人	人	人	人

(注) 輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備の取組及び国実施要綱別表1のIメニュー欄の「畜産物処理加工施設」のうち、産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場については、記載不要とする

第5 事業の効果及び改善方策

事業完了年度 (〇年度)

事業の効果	
事業実施後の課題	
改善方策 (改善の必要がある場合)	
翌年度 (〇年度)	
事業の効果	
事業実施後の課題	
改善方策 (改善の必要がある場合)	

第3 対象地区及びそのうちの受益地区の状況

1 対象地区における事業対象農作物(畜種)の作付面積(飼養頭羽数)状況		農作物(畜種)1	農作物(畜種)2	農作物(畜種)3
		農作物等名()	農作物等名()	農作物等名()
計画時 (〇年)	対象地区	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)
	うち受益地	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)
事業実施(完了)年度 (平成〇年度)	対象地区	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)
	うち受益地	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)
翌年度 (〇年)	対象地区	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)
	うち受益地	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)
翌々年度 (〇年)	対象地区	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)
	うち受益地	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)
目標値 (〇年)	対象地区	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)
	うち受益地	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)	ha (頭,千羽)

(注)
 1 「対象地区」欄は、受益地を含む市町村等の出荷単位等とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、それぞれ記載すること。
 2 受益地の範囲が対象地区の範囲と同じである場合は、「うち受益地」の欄は記載不要とする。
 3 畜種名については、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーのいずれかを記載するものとする。頭羽数については、常時飼養頭羽数とし、成畜換算によることとする。

第4 担い手の育成状況に関する項目

区分	計画時	事業実施(完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値
	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)
受益農業従事者数	人	人	人	人	人
うち認定農業者数	人	人	人	人	人
受益地内の生産組織数	組織	組織	組織	組織	組織
うち認定農業者数	人	人	人	人	人

(注) 輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備の取組及び国実施要綱別表1のIメニュー欄の「畜産物処理加工施設」のうち、産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場については、記載不要とする

第5 事業の効果及び改善方策

事業完了年度 (〇年度)

事業の効果	
事業実施後の課題	
改善方策 (改善の必要がある場合)	
翌年度 (〇年度)	
事業の効果	
事業実施後の課題	
改善方策 (改善の必要がある場合)	

翌々年度（ ○年度）	
事業の効果	
事業実施後の課題	
改善方策 （改善の必要がある場合）	
<p>（注）事業実施計画策定時に算出した費用対効果分析の効果項目について、事業の効果を具体的な数値を用いて総括的に記述すること。なお、目標に対して立ち遅れている場合は、その理由及び改善方策について記載すること。</p> <p>第6 事業の総合評価 1 事業実施主体、市町村の評価 （事業実施主体）</p>	
（市町村）	
<p>（注）事業実施後の地区における現状と事業の総合評価を幅広く数値等も交えて、具体的に記載すること。また、成果目標の達成状況、達成の場合における今後の運営方針等さらなる取組向上に向けた抱負、未達成の場合における未達成要因・課題及び今後の目標達成に向けた対応方針等を記入すること。</p> <p>（添付書類） 1 農産物等輸出に向けた体制整備の下記取組について、事業実施後の状況が分かる書類 ア 輸出先の求めるGAP認証の取得：認証取得の状況について記載すること。 イ HACCP等認定の取得：認定取得の状況について記載すること。 ウ ハラル認証の取得：認証取得の状況について記載すること。 エ 有機JAS等認証の取得：認証取得の状況について記載すること。 オ 輸出向け出荷量又は出荷額の増加に直接資する設備等の導入：導入の状況について記載すること。 2 国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入状況が分かる書類の写し 3 事業完了後6年以内の整備ほ場の畑地化の状況が分かる書類の写し ※生産技術高度化施設のうち省エネルギーモデル温室、低コスト耐候性ハウス及び高度環境制御栽培施設並びに高度技術導入施設のうち施設園芸栽培技術高度化施設園芸用ハウスを整備する場合に限る。 4 その他必要な書類</p>	
第5号別添2 略	
参考様式 略	

翌々年度（ ○年度）	
事業の効果	
事業実施後の課題	
改善方策 （改善の必要がある場合）	
<p>（注）事業実施計画策定時に算出した費用対効果分析の効果項目について、事業の効果を具体的な数値を用いて総括的に記述すること。なお、目標に対して立ち遅れている場合は、その理由及び改善方策について記載すること。</p> <p>第6 事業の総合評価 1 事業実施主体、市町村の評価 （事業実施主体）</p>	
（市町村）	
<p>（注）事業実施後の地区における現状と事業の総合評価を幅広く数値等も交えて、具体的に記載すること。また、成果目標の達成状況、達成の場合における今後の運営方針等さらなる取組向上に向けた抱負、未達成の場合における未達成要因・課題及び今後の目標達成に向けた対応方針等を記入すること。</p> <p>（添付書類） 1 農産物等輸出に向けた体制整備の下記取組について、事業実施後の状況が分かる書類 ア 輸出先の求めるGAP認証の取得：認証取得の状況について記載すること。 イ HACCP等認定の取得：認定取得の状況について記載すること。 ウ ハラル認証の取得：認証取得の状況について記載すること。 エ 有機JAS等認証の取得：認証取得の状況について記載すること。 オ 輸出向け出荷量又は出荷額の増加に直接資する設備等の導入：導入の状況について記載すること。 2 国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入状況が分かる書類の写し 3 事業完了後6年以内の整備ほ場の畑地化の状況が分かる書類の写し ※生産技術高度化施設のうち省エネルギーモデル温室、低コスト耐候性ハウス及び高度環境制御栽培施設並びに高度技術導入施設のうち施設園芸栽培技術高度化施設園芸用ハウスを整備する場合に限る。 4 その他必要な書類</p>	
第5号別添2 略	
参考様式 略	

附 則

1 この要領は、令和4年12月7日から施行する。

2 この通知による改正前までに実施している事業については、なお従前の例による。ただし、事業の評価については、第5の規定に定めるところによる。